



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 3
- 生活保護法による介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 3
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 4
- 公共測量の実施の通知・3件（農地水利課）…………… 5
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課）…………… 5
- 道路の区域の変更（道路管理課）…………… 5

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・4件（県民生活課）…………… 6

## 告 示

### 沖縄県告示第584号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

#### 1 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスセンターのいえ	うるま市字川田481番地1	うるま市字具志川1931番地	うるま市字川田481番地1	平成25年8月5日
デイサービス大空	北谷町字吉原628番地11 4階	北谷町字吉原628番地11	北谷町字吉原628番地11 4階	平成25年10月1日

#### 2 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスセンターのいえ	うるま市字川田481番地1	うるま市字具志川1931番地	うるま市字川田481番地1	平成25年8月5日

### 沖縄県告示第585号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当

させる機関を次のとおり指定した。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
しらゆりの園訪問介護ステーション	南城市知念字久手堅275番地3	平成25年9月20日
指定訪問介護事業所ケイコ	宮古島市城辺字福里562番地1	平成25年9月20日
介護支援事業所ケルビム	北谷町字吉原628番地11 1階	平成25年10月1日
ヘルパーホーム家福み一家	久米島町字真謝2番地2階	平成25年10月1日

2 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションさわふじ	西原町字上原178番地サンテラス屋良T-1-1	平成25年9月1日

3 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
大北健康堂薬局	名護市大北三丁目1番63号	平成25年9月30日
健康堂薬局	名護市城一丁目2番24号	平成25年9月30日

4 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスてるてる	うるま市字安慶名1032番地1 1F	平成25年10月1日
しりんかわデイサービス	うるま市字高江洲1080番地1	平成25年10月1日
デイサービスいさら	糸満市字伊原574番地3	平成25年10月1日
デイサービスみらい	宮古島市平良字西里1352番地2	平成25年10月1日
デイサービスふくろう	うるま市石川2122番地1	平成25年10月2日

5 特定施設入居者生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアハウスいけむら	宮古島市平良字荷川取290番地	平成25年10月1日

6 福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
合同会社かなすケア	宮古島市平良字西里827番地4	平成25年10月2日

7 小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能ホームはえばる	南風原町字津嘉山675番地35	平成25年9月1日

8 認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日

グループホームわくがわ	今帰仁村字湧川1578番地 2	平成25年 9 月 1 日
グループホームくぼの里ハウス	金武町字金武4196番地147	平成25年 9 月 1 日
グループホームいけむら	宮古島市平良字西里340番地	平成25年 9 月 25 日

沖縄県告示第586号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアプランアシスト	金武町字金武389番地101号室	平成25年 8 月 12 日
居宅介護支援事業所うしおマネジメント	石垣市字登野城93番地	平成25年 9 月 1 日
指定居宅介護支援事業所ケイコ	宮古島市城辺字福里562番地 1	平成25年 9 月 20 日
ケアプランホーム家福み一家	久米島町字真謝 2 番地 2 階	平成25年10月 1 日
合同会社かなすケア	宮古島市平良字西里827番地 4	平成25年10月 2 日

沖縄県告示第587号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

特定福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
合同会社かなすケア	宮古島市平良字西里827番地 4	平成25年10月 2 日

沖縄県告示第588号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
しらゆりの園訪問介護ステーション	南城市知念字久手堅275番地 3	平成25年 9 月 20 日
指定介護予防訪問介護事業所ケイコ	宮古島市城辺字福里562番地 1	平成25年 9 月 20 日
介護支援事業所ケルビム	北谷町字吉原628番地11 1 階	平成25年10月 1 日
ヘルパーホーム家福み一家	久米島町字真謝 2 番地 2 階	平成25年10月 1 日

2 介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
-----------	------------	-------

訪問看護ステーションさわふじ	西原町字上原178番地サンテラス屋良T - 1 - 1	平成25年9月1日
----------------	--------------------------------	-----------

## 3 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
大北健康堂薬局	名護市大北三丁目1番63号	平成25年9月30日
健康堂薬局	名護市城一丁目2番24号	平成25年9月30日

## 4 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
指定通所介護事業所和	北谷町字吉原1178番地	平成25年9月1日
デイサービスてるてる	うるま市字安慶名1032番地1 1F	平成25年10月1日
しりんかわデイサービス	うるま市字高江洲1080番地1	平成25年10月1日
デイサービス大空	北谷町字吉原628番地11 4階	平成25年10月1日
デイサービスいさら	糸満市字伊原574番地3	平成25年10月1日
デイサービスみらい	宮古島市平良字西里1352番地2	平成25年10月1日
デイサービスふくろう	うるま市石川2122番地1	平成25年10月2日

## 5 介護予防特定施設入居者生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアハウスいけむら	宮古島市平良字荷川取290番地	平成25年10月1日

## 6 介護予防福祉用具貸与

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
合同会社かなすケア	宮古島市平良字西里827番地4	平成25年10月2日

## 7 介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能ホームはえばる	南風原町字津嘉山675番地35	平成25年9月1日

## 8 介護予防認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホームわくがわ	今帰仁村字湧川1578番地2	平成25年9月1日
グループホームくばの里ハウス	金武町字金武4196番地147	平成25年9月1日
グループホームいけむら	宮古島市平良字西里340番地	平成25年9月25日

## 沖縄県告示第589号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

特定介護予防福祉用具販売

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
合同会社かなすケア	宮古島市平良字西里827番地4	平成25年10月2日

**沖縄県告示第590号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市下地イリノソコ地区内
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年11月15日から平成26年3月17日まで
- 3 作業種類 公共測量（イリノソコ地区ほ場整備計画図作成）

**沖縄県告示第591号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市平良及び下地地内（地盛南地区）
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年11月27日から平成26年2月5日
- 3 作業種類 公共測量（地区確定測量）

**沖縄県告示第592号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 宮古島市下地地内（上地南地区）
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年11月27日から平成26年2月5日
- 3 作業種類 公共測量（上地南地区確定測量）

**沖縄県告示第593号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成21年沖縄県告示第585号で同意の認定をした竹富加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

**沖縄県告示第594号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成25年11月15日から同月28日まで一般の縦覧に供する。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 155号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長

旧	西原町字池田459番から 西原町字池田460番1まで	9.4m ~ 11.4m	21.1m
新	西原町字池田459番から 西原町字池田460番1まで	11.0m ~ 22.1m	21.1m

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月31日まで縦覧に供する。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄市体育協会
- 3 代表者の氏名 島袋隆司
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市諸見里二丁目1番1号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄市民の健康・体力づくりを推進し、スポーツ精神を培い、スポーツ・レクリエーション（以下「スポーツ等」という。）の普及・振興を図り、沖縄市の体育文化の発展並びに青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月31日まで縦覧に供する。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄の風景を愛さする会
- 3 代表者の氏名 池田孝之
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市泊1丁目16番地4コンフォート泊701
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄の風景・景観を愛する心をもとに、沖縄における風景・景観を保全し改善・育成していくための意義と方策を考え、それを推進していくための計画・技術や人づくりについて研修・実践し、広く一般市民のまちづくり活動や自治体の風景・景観づくり事業等への支援を行うことを目的とし、もって沖縄の美しい風景・景観まちづくりや地域経済の活性化に寄与する。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月31日まで縦覧に供する。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人サシバの会
- 3 代表者の氏名 中村尚司
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宮古島市伊良部字長浜1392番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域で生活する住民を対象に、乳児から高齢者及び障害者に対する、地域での生活支援に関する事業を行うとともに、地域社会に対し児童福祉及び高齢者福祉並びに障害者福祉の普及啓発を行うことで、年齢や障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年12月31日まで縦覧に供する。

平成25年11月15日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年11月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄認知症ネットワーク
- 3 代表者の氏名 奥原正芳
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宮古島市平良字下里3107番地364
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く県民に対して、健全な社会生活を行うため、認知症の早期発見、予防に関する事業を行い、地域社会に貢献することを目的とする。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---